

半 期 報 告 書

(第92期中)

自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 9 月 30 日

三井住友海上火災保險株式会社

(E03824)

第92期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年12月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友海上火災保険株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	4
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1 業績等の概要	6
2 保険引受の状況	7
3 対処すべき課題	12
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1 主要な設備の状況	13
2 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
2 株価の推移	15
3 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1 中間連結財務諸表等	17
2 中間財務諸表等	57
第6 提出会社の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【中間会計期間】	第92期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江 頭 敏 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	東京(3297)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長 井 上 知 己
【縦覧に供する場所】	当社関西総務部 （大阪市中央区北浜4丁目3番1号） 当社横浜支店 （横浜市神奈川区栄町7番地1） 当社中部総務部 （名古屋市中区錦1丁目2番1号） 当社神戸支店 （神戸市中央区栄町通1丁目1番18号） 当社千葉支店 （千葉市中央区中央4丁目7番4号） 当社埼玉支店 （さいたま市大宮区東町2丁目20番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
連結会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
経常収益 (百万円)	1,069,639	1,081,892	999,714	2,117,072	2,137,603
正味収入保険料 (百万円)	762,168	797,399	749,989	1,492,808	1,541,032
経常利益 (百万円)	52,253	46,268	717	91,684	60,866
中間(当期)純利益 (百万円)	34,784	30,530	18,270	60,796	40,027
純資産額 (百万円)	1,980,834	2,203,287	1,340,974	2,182,877	1,671,517
総資産額 (百万円)	8,554,309	9,164,435	6,929,316	9,011,652	8,397,718
1株当たり純資産額 (円)	1,389.65	1,551.36	946.89	1,536.71	1,178.48
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	24.48	21.63	13.00	42.82	28.37
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.08	23.88	19.19	24.06	19.71
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	129,626	126,281	30,781	227,417	189,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△188,924	△139,219	△37,107	△220,522	△185,621
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,547	△12,671	△46,727	△37,358	△329
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	313,284	345,326	291,737	365,350	364,081
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	18,294 〔—〕	19,674 〔—〕	19,693 〔—〕	18,882 〔—〕	20,237 〔—〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第90期中	第91期中	第92期中	第90期	第91期
会計期間	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
正味収入保険料 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	665,694 (△0.88)	668,626 (0.44)	640,062 (△4.27)	1,325,011 (△0.59)	1,311,345 (△1.03)
経常利益 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	49,096 (△30.98)	41,062 (△16.36)	35,253 (△14.15)	80,158 (△30.59)	55,018 (△31.36)
中間(当期)純利益 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	33,877 (△3.10)	28,087 (△17.09)	50,885 (81.16)	55,352 (△14.64)	38,365 (△30.69)
正味損害率 (%)	60.44	62.33	66.36	63.12	64.92
正味事業費率 (%)	30.61	30.67	33.09	30.77	31.65
利息及び配当金収入 (百万円) (対前期増減(△)率) (%)	65,450 (18.15)	70,420 (7.59)	72,990 (3.65)	151,243 (10.47)	154,500 (2.15)
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,513,184)	139,595 (1,404,402)
純資産額 (百万円)	1,949,670	2,136,334	1,302,644	2,127,884	1,609,065
総資産額 (百万円)	7,410,910	7,781,993	6,455,787	7,744,782	6,968,568
1株当たり純資産額 (円)	1,372.58	1,514.10	927.54	1,507.85	1,145.72
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	23.84	19.90	36.23	38.98	27.19
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	7.00	81.95	14.00	16.00
自己資本比率 (%)	26.31	27.45	20.18	27.48	23.09
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	13,409 〔—〕	14,191 〔—〕	14,940 〔—〕	13,414 〔—〕	14,421 〔—〕

(注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第92期中の1株当たり配当額(81円95銭)は、現物配当(69円49銭)を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社は、国内で損害保険事業を営む三井ダイレクト損害保険株式会社（子会社）、国内で生命保険事業を営む三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）について、当社が保有するすべての株式を当社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に現物配当いたしました。これにより、当社の関係会社が営む生命保険事業は、三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	関係内容
(親会社) 三井住友海上グループホールディングス株式会社	東京都中央区	100,000百万円	持株会社	被所有 100.0%	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 12名

(注) 上記関係会社は、有価証券報告書提出会社であります。

また、次の連結子会社及び持分法適用関連会社は、当社が保有するすべての株式を三井住友海上グループホールディングス株式会社に現物配当したため、重要な関係会社に該当しなくなりました。

(平成20年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合	関係内容
(連結子会社) 三井住友海上きらめき生命保険株式会社	東京都千代田区	35,500百万円	生命保険事業	100.0%	当社が業務の代理及び事務の代行を行っております。 当社の建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等 10名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	30,000百万円	損害保険事業	69.6%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 5名
(持分法適用関連会社) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	東京都千代田区	30,860百万円	生命保険事業	51.0%	当社が事務の代行を行っております。 役員の兼任等 5名

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
損害保険事業	19,693
合計	19,693

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	14,940
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、執行役員、退職者及び臨時雇を含んでおりません。

2 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、会社が必要と認めたときは、定年後も期間を定めて再雇用することがあります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、世界経済の減速による外需の鈍化や、依然として高水準にある原油・原材料価格を背景に企業収益が減少しています。さらに、消費者物価の高止まりもあって、個人消費が弱含みとなるなど、景気の後退色が一段と鮮明になりました。特に、9月の米国発金融危機以降は先行き不透明感が一段と高まりました。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が9,116億円、資産運用収益が849億円、その他経常収益が31億円となった結果、9,997億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,947億円、資産運用費用が606億円、営業費及び一般管理費が1,412億円、その他経常費用が22億円となった結果、9,989億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間に比べて455億円減少し、7億円となりました。この経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税などを加減した中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ122億円減少し、182億円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 損害保険事業におきましては、正味収入保険料は前中間連結会計期間に比べ474億円減少し、7,499億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、前中間連結会計期間に比べ147億円減少し、9,838億円となりました。また、経常費用は、米国発金融危機による市場の混乱の影響を受け、多額の有価証券評価損が発生したほか、欧州子会社における信用保険の引受けに関して大口の支払備金を計上したことなどにより、前中間連結会計期間に比べ330億円増加し、9,829億円となりました。この結果、経常利益は8億円となりました。

② 生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（子会社）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（関連会社）の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、当中間連結会計期間における損益は期首から平成20年6月30日までのものとなっております。そのため、生命保険事業におきましては、生命保険料は前中間連結会計期間に比べ430億円減少して340億円となりました。これに資産運用収益などを加えた経常収益は、前中間連結会計期間に比べ474億円減少し、385億円となりました。また、経常費用は、前中間連結会計期間に比べ497億円減少し、386億円となりました。この結果、経常損失は前中間連結会計期間に比べ22億円減少し、1億円となりました。

所在地別のセグメントの業績は、次のとおりであります。

経常収益は日本が8,984億円、アジアが418億円、欧州が501億円、米州が242億円となり、経常利益（又は経常損失（△））は日本が348億円、アジアが32億円、欧州が△393億円、米州が55億円となりました。日本の内部取引消去前の経常収益シェアは89%と大きなウェイトを占めております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、保険料の収入額が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ954億円減少して307億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が減少したことなどから、前中間連結会計期間に比べ1,021億円増加して△371億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは短期社債の償還による支出などにより、前中間連結会計期間に比べ340億円減少して△467億円となりました。これらの結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より723億円減少して2,917億円となりました。

2【保険引受の状況】

(1) 損害保険事業の状況

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	162,379	17.19	0.18	160,041	17.98	△1.44
海上	62,787	6.65	10.36	62,815	7.06	0.04
傷害	155,773	16.50	△13.85	146,917	16.51	△5.69
自動車	319,818	33.87	4.21	303,280	34.07	△5.17
自動車損害賠償責任	89,728	9.50	0.90	75,973	8.53	△15.33
その他	153,839	16.29	11.15	141,101	15.85	△8.28
合計	944,327	100.00	1.10	890,130	100.00	△5.74
(うち収入積立保険料)	(101,448)	(10.74)	(△19.65)	(94,411)	(10.61)	(△6.94)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

② 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	120,454	15.11	4.41	111,525	14.87	△7.41
海上	54,162	6.79	13.04	52,911	7.05	△2.31
傷害	72,541	9.10	△2.96	71,992	9.60	△0.76
自動車	314,651	39.46	4.25	299,439	39.93	△4.83
自動車損害賠償責任	97,295	12.20	△0.16	83,008	11.07	△14.68
その他	138,294	17.34	10.76	131,110	17.48	△5.19
合計	797,399	100.00	4.62	749,989	100.00	△5.95

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	48,980	11.44	△2.66	46,754	10.74	△4.54
海上	21,854	5.10	21.13	20,731	4.76	△5.14
傷害	33,489	7.82	9.25	35,521	8.16	6.07
自動車	190,086	44.39	3.51	186,575	42.84	△1.85
自動車損害賠償責任	67,507	15.76	△0.88	69,546	15.97	3.02
その他	66,324	15.49	9.15	76,349	17.53	15.11
合計	428,243	100.00	4.06	435,480	100.00	1.69

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(2) 生命保険事業の状況

「生命保険事業」につきましては、三井住友海上きらめき生命保険株式会社が提出会社の子会社でなくなったことに伴い重要性がなくなったため、記載を省略しております。

(参考) 提出会社の状況

(1) 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) (百万円)	対前期増減(△)額 (百万円)
保険引受収益	798,978	799,935	957
保険引受費用	703,242	672,606	△30,636
営業費及び一般管理費	98,330	104,956	6,626
その他収支	1,203	1,126	△77
保険引受利益	△1,391	23,498	24,890

(注) 1 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(2) 正味収入保険料及び正味支払保険金

① 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率 (%)
火災	88,425	13.23	3.85	87,380	13.65	△1.18
海上	36,869	5.51	7.79	35,492	5.55	△3.74
傷害	68,512	10.25	△4.70	67,931	10.61	△0.85
自動車	280,006	41.88	△0.78	270,399	42.25	△3.43
自動車損害賠償責任	97,181	14.53	△0.28	82,959	12.96	△14.63
その他	97,630	14.60	2.99	95,898	14.98	△1.77
合計	668,626	100.00	0.44	640,062	100.00	△4.27

② 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率 (%)	正味損害率 (%)
火災	38,145	7.42	45.53	33,721	△11.60	41.02
海上	17,965	23.26	51.40	15,062	△16.16	45.38
傷害	31,750	7.63	51.80	33,850	6.61	56.86
自動車	171,821	△1.26	68.32	171,158	△0.39	71.20
自動車損害賠償責任	67,432	△1.00	75.06	69,504	3.07	90.33
その他	54,677	8.23	59.21	63,541	16.21	69.56
合計	381,793	2.57	62.33	386,839	1.32	66.36

(3) ソルベンシー・マージン比率

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日) (百万円)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,565,875	2,407,035
資本金又は基金等	743,311	669,567
価格変動準備金	27,291	1,429
危険準備金	459	1,405
異常危険準備金	547,146	557,170
一般貸倒引当金	1,460	1,067
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	1,955,126	891,875
土地の含み損益	66,288	84,157
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	89,096	21,002
その他	313,885	221,365
(B) リスクの合計額	647,205	575,459
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク (R ₁)	82,096	79,067
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	10	14
予定利率リスク (R ₃)	6,948	6,796
資産運用リスク (R ₄)	415,420	322,479
経営管理リスク (R ₅)	14,145	12,650
巨大災害リスク (R ₆)	202,784	224,169
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,101.9%	836.5%

(注) 1 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、「資本金又は基金等」は純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を控除した額であり、前中間会計期間末は「純資産の部合計（社外流出予定額、繰延資産及び評価・換算差額等を除く）」と表記していたものであります。

2 前事業年度末から保険業法施行規則等の改正によりソルベンシー・マージン比率の算出方法が変更されております。このため、前中間会計期間末と当中間会計期間末の数値はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の(B)）に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の(C)）であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
(一般保険リスク) (巨大災害に係る危険を除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

住友生命保険相互会社との業務提携の強化に関する基本合意

当社は、住友生命保険相互会社との間で、平成12年2月より損害保険事業における損害サポート分野や企業向け営業分野での業務提携をしておりますが、更なる事業拡大・効率化による企業価値の向上とお客さまへのより一層のサービスの拡充を目指して、平成20年9月30日付で以下を主な内容とする基本合意書を締結いたしました。

- ①住友生命が販売する当社の損保商品の拡大
- ②住友生命の完全子会社であるスミセイ損害保険株式会社が保有する契約の当社への切替
- ③損保事業拡大に向けた販売体制・事務インフラ等の構築

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において、計画が完了したものはありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 設備名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 神田錦町 共同ビル (仮称)	東京都 千代田区	損害保険 事業	賃貸ビル 取得	2,550	3	自己資金	平成23年 1月	平成25年 1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—
計	1,404,402,464	1,404,402,464	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日	—	1,404,402	—	139,595	—	93,107

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友海上グループホール ディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402	100.00
計		1,404,402	100.00

(注) 当社は、平成20年4月1日付で、株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立いたしました。これに伴い、同日以降の株主は同社1社となり、新たな主要株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	—
単元未満株式	普通株式 464	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	—	—
総株主の議決権	—	1,404,402	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第48条及び第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	※3 351,614	※3 311,738	※3 363,179
コールローン	21,500	26,100	39,900
買入金銭債権	92,506	97,810	96,401
金銭の信託	59,022	26,389	49,697
有価証券	※3、※4 7,045,429	※3、※4 4,884,784	※3、※4 6,240,612
貸付金	※2、※7 795,448	※2、※7 807,439	※2、※7 801,788
有形固定資産	※1 257,601	※1、※3 265,131	※1、※3 275,005
無形固定資産	93,048	67,067	86,645
その他資産	448,466	439,488	443,897
繰延税金資産	5,422	9,115	5,506
支払承諾見返	※5 1,296	※5 —	※5 588
貸倒引当金	△6,921	△5,749	△5,503
資産の部合計	9,164,435	6,929,316	8,397,718
負債の部			
保険契約準備金	5,976,428	5,008,773	5,982,978
支払備金	862,727	859,219	845,786
責任準備金等	5,113,700	4,149,553	5,137,192
短期社債	—	—	29,983
社債	99,999	99,992	99,991
その他負債	252,998	294,742	280,459
退職給付引当金	80,029	80,863	78,786
役員退職慰労引当金	2,944	2,461	2,706
賞与引当金	9,454	8,912	13,476
特別法上の準備金	28,323	1,429	29,961
価格変動準備金	28,323	1,429	29,961
繰延税金負債	509,672	91,167	207,267
支払承諾	※5 1,296	※5 —	※5 588
負債の部合計	6,961,147	5,588,341	6,726,200
純資産の部			
株主資本			
資本金	139,595	139,595	139,595
資本剰余金	93,149	93,107	93,107
利益剰余金	632,593	457,954	534,410
自己株式	△91,524	—	—
株主資本合計	773,813	690,658	767,113
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,395,223	635,401	875,914
繰延ヘッジ損益	△4,994	△154	528
為替換算調整勘定	24,864	3,919	11,505
評価・換算差額等合計	1,415,094	639,166	887,949
少数株主持分	14,379	11,149	16,454
純資産の部合計	2,203,287	1,340,974	1,671,517
負債及び純資産の部合計	9,164,435	6,929,316	8,397,718

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	1,081,892	999,714	2,137,603
保険引受収益	1,005,197	911,669	1,954,428
(うち正味収入保険料)	797,399	749,989	1,541,032
(うち収入積立保険料)	101,448	94,411	197,116
(うち積立保険料等運用益)	28,793	25,648	58,713
(うち生命保険料)	77,173	34,095	156,528
(うち責任準備金等戻入額)	—	7,138	—
資産運用収益	73,865	84,916	177,376
(うち利息及び配当金収入)	85,813	82,473	189,328
(うち金銭の信託運用益)	419	23	327
(うち有価証券売却益)	13,515	14,704	40,073
(うち金融派生商品収益)	—	9,774	—
(うち積立保険料等運用益振替)	△28,793	△25,648	△58,713
その他経常収益	2,829	3,128	5,798
経常費用	1,035,624	998,996	2,076,736
保険引受費用	884,034	794,779	1,722,570
(うち正味支払保険金)	428,243	435,480	879,724
(うち損害調査費)	※1 37,893	※1 40,461	※1 80,981
(うち諸手数料及び集金費)	※1 126,679	※1 122,483	※1 248,984
(うち満期返戻金)	145,884	140,548	322,102
(うち生命保険金等)	14,481	7,446	31,702
(うち支払備金繰入額)	31,972	47,203	27,846
(うち責任準備金等繰入額)	98,333	—	128,703
資産運用費用	8,203	60,685	54,258
(うち金銭の信託運用損)	47	1,504	612
(うち有価証券売却損)	1,718	4,530	3,756
(うち有価証券評価損)	3,707	45,049	15,387
(うち金融派生商品費用)	1,086	—	23,272
営業費及び一般管理費	※1 139,497	※1 141,272	※1 290,341
その他経常費用	3,887	2,259	9,566
(うち支払利息)	543	703	1,082
経常利益	46,268	717	60,866
特別利益	794	28,321	10,122
固定資産処分益	794	985	9,290
特別法上の準備金戻入額	—	27,335	—
価格変動準備金戻入額	—	27,335	—
その他特別利益	—	—	※2 831
特別損失	3,444	2,219	15,060
固定資産処分損	1,690	1,557	8,065
減損損失	※3 137	※3 662	※3 3,740
特別法上の準備金繰入額	1,616	—	3,254
価格変動準備金繰入額	1,616	—	3,254
税金等調整前中間純利益	43,618	26,818	55,928
法人税及び住民税等	18,664	9,107	33,721
過年度法人税等戻入額	—	△7,307	—
法人税等調整額	△5,918	6,057	△18,322
少数株主利益	341	690	501
中間純利益	30,530	18,270	40,027

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	139,595	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
前期末残高	93,138	93,107	93,138
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	—	19
自己株式の消却	—	—	△50
当中間期変動額合計	10	—	△31
当中間期末残高	93,149	93,107	93,107
利益剰余金			
前期末残高	613,352	534,410	613,352
当中間期変動額			
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	—	8,986	—
剰余金の配当	△11,289	△127,732	△21,166
連結範囲の変動	—	8,550	296
持分法の適用範囲の変動	—	15,469	—
連結子会社における合併に伴う増加	—	—	558
中間純利益	30,530	18,270	40,027
自己株式の消却	—	—	△98,657
当中間期変動額合計	19,241	△76,455	△78,941
当中間期末残高	632,593	457,954	534,410
自己株式			
前期末残高	△91,142	—	△91,142
当中間期変動額			
自己株式の取得	△400	—	△7,629
自己株式の処分	19	—	63
自己株式の消却	—	—	98,707
当中間期変動額合計	△381	—	91,142
当中間期末残高	△91,524	—	—
株主資本合計			
前期末残高	754,943	767,113	754,943
当中間期変動額			
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	—	8,986	—
剰余金の配当	△11,289	△127,732	△21,166
連結範囲の変動	—	8,550	296
持分法の適用範囲の変動	—	15,469	—
連結子会社における合併に伴う増加	—	—	558
中間純利益	30,530	18,270	40,027
自己株式の取得	△400	—	△7,629
自己株式の処分	29	—	82
当中間期変動額合計	18,869	△76,455	12,170
当中間期末残高	773,813	690,658	767,113

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,402,879	875,914	1,402,879
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△7,655	△240,513	△526,964
当中間期変動額合計	△7,655	△240,513	△526,964
当中間期末残高	1,395,223	635,401	875,914
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△4,577	528	△4,577
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△416	△682	5,105
当中間期変動額合計	△416	△682	5,105
当中間期末残高	△4,994	△154	528
為替換算調整勘定			
前期末残高	15,368	11,505	15,368
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	9,495	△7,585	△3,863
当中間期変動額合計	9,495	△7,585	△3,863
当中間期末残高	24,864	3,919	11,505
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,413,671	887,949	1,413,671
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,423	△248,782	△525,722
当中間期変動額合計	1,423	△248,782	△525,722
当中間期末残高	1,415,094	639,166	887,949
少数株主持分			
前期末残高	14,261	16,454	14,261
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	117	△5,304	2,192
当中間期変動額合計	117	△5,304	2,192
当中間期末残高	14,379	11,149	16,454
純資産合計			
前期末残高	2,182,877	1,671,517	2,182,877
当中間期変動額			
実務対応報告第18号の適用に伴う変動	—	8,986	—
剰余金の配当	△11,289	△127,732	△21,166
連結範囲の変動	—	8,550	296
持分法の適用範囲の変動	—	15,469	—
連結子会社における合併に伴う増加	—	—	558
中間純利益	30,530	18,270	40,027
自己株式の取得	△400	—	△7,629
自己株式の処分	29	—	82
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,540	△254,087	△523,529
当中間期変動額合計	20,410	△330,542	△511,359
当中間期末残高	2,203,287	1,340,974	1,671,517

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		43,618		26,818	55,928
減価償却費		9,224		10,040	19,441
減損損失		137		662	3,740
のれん償却額		1,321		1,913	2,845
負ののれん償却額		△5		—	△453
支払備金の増減額 (△は減少)		31,972		45,351	27,936
責任準備金等の増減額 (△は減少)		97,151		△7,822	126,534
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△173		490	△2,424
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		1,150		3,059	384
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△156		△139	△394
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△4,081		△4,442	36
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		1,616		△27,335	3,254
利息及び配当金収入		△85,813		△82,473	△189,328
有価証券関係損益 (△は益)		△9,900		33,650	△23,963
金融派生商品損益 (△は益)		1,086		△9,774	23,272
支払利息		543		703	1,082
為替差損益 (△は益)		802		4,218	9,666
有形固定資産関係損益 (△は益)		35		572	△1,220
持分法による投資損益 (△は益)		2,101		33	5,273
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△16,739		△25,938	△13,685
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△13,776		△24,786	△2,232
その他		△156		6,165	3,894
小計		59,958		△49,034	49,587
利息及び配当金の受取額		86,409		84,655	185,523
利息の支払額		△418		△736	△947
法人税等の支払額		△19,668		△4,102	△44,476
営業活動によるキャッシュ・フロー		126,281		30,781	189,688
投資活動によるキャッシュ・フロー					
預貯金の純増減額 (△は増加)		△5,689		△10,926	△12,024
買入金銭債権の取得による支出		△6,421		△3,000	△16,446
買入金銭債権の売却・償還による収入		990		1,138	2,646
金銭の信託の増加による支出		△5,066		△25	△8,066
金銭の信託の減少による収入		700		23,690	10,700
有価証券の取得による支出		△438,607		△355,024	△843,847
有価証券の売却・償還による収入		345,824		299,203	736,363
貸付けによる支出		△125,436		△114,380	△258,430
貸付金の回収による収入		98,061		83,145	224,654
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)		5,251		42,740	6,766
その他		767		1,234	5,104
資産運用活動計		△129,625		△32,205	△152,579
営業活動及び資産運用活動計		△3,344		△1,424	37,108
有形固定資産の取得による支出		△9,531		△4,672	△41,861
有形固定資産の売却による収入		1,455		1,721	14,176
その他		△1,518		△1,951	△5,356
投資活動によるキャッシュ・フロー		△139,219		△37,107	△185,621

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期社債の発行による収入		—		—	29,976
短期社債の償還による支出		—		△30,000	—
社債の発行による収入		—		—	29,991
社債の償還による支出		—		—	△30,000
自己株式の取得による支出		△400		—	△7,629
配当金の支払額		△11,289		△15,139	△21,166
少数株主への配当金の支払額		△700		△1,237	△700
その他		△280		△350	△800
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,671		△46,727	△329
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,585		△7,775	△5,307
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△20,024		△60,829	△1,570
現金及び現金同等物の期首残高		365,350		364,081	365,350
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		—		—	630
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		—		△11,514	△329
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	345,326	※1	291,737	※1 364,081

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 38社 主な会社名 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 33社 主な会社名 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. 提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当中間連結会計期間からこれらを連結範囲から除外しております。 なお、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書には、期首から平成20年6月30日までの損益及びキャッシュ・フローが含まれております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 35社 主な会社名 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 MSIG Holdings (Americas), Inc. Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd. なお、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを新たに設立したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。 また、PT. PAI Insuranceについては事業再編により重要性が乏しくなったため、MSI Re Management, Inc.他2社については清算されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主な会社名 三井住友海上損害調査株式会社 三井住友海上スタッフサービス株式会社 非連結子会社とした会社は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であります。</p> <p>(3) 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の議決権の51%を所有しておりますが、同社は他の会社との共同支配の実態にある合弁会社であるため、子会社としておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友アセットマネジメント株式会社 SMA MSI ASについては、連結子会社である Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limitedが当中間連結会計期間に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>また、提出会社の親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に対し三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式を現物配当したことにより、当中間連結会計期間から同社を持分法適用の関連会社から除外しております。</p> <p>なお、中間連結損益計算書には期首から平成20年6月30日までの持分法損益が含まれております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 主な会社名 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（三井住友海上スタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他32社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の中間決算日は6月30日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc. 他31社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3カ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>提出会社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>② 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>③ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。</p> <p>生命保険連結子会社において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「一時払養老保険」を小区分として設定し、その責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>③ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑤ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>	<p>④ その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 提出会社及び連結子会社のデリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 提出会社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法により行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ68百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ234百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ560百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>	<p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p> <p>その他の国内連結子会社は、提出会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。</p> <p>在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>② 退職給付引当金 提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>提出会社の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>提出会社の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>	<p>② 退職給付引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>その他の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社及び生命保険連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>④ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 提出会社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、提出会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>④ 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>④ 賞与引当金 提出会社は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、また、連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 提出会社及び国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 消費税等の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 なお、これらの会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 提出会社及び国内連結子会社におけるリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>提出会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲</p>	<p>また、ALM(資産負債総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 提出会社は、中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金、特別償却準備金、圧縮記帳積立金及び圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p> <p>(9) 税効果会計に関する事項 提出会社の中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している海外投資等損失準備金及び圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	<p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ304百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	—

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「退職給付引当金」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当中間連結会計期間から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「退職給付引当金の増加額」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金の増加額は、当中間連結会計期間から「役員退職慰労引当金の増加額」と表示しております。</p>	—

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>—————</p>	<p>(子会社等株式の現物配当による事業の移管)</p> <p>(1) 概要 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会における決議に基づき、7月1日付で、提出会社の保有する次の子会社及び関連会社の株式すべてを完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当する方法により、当該子会社等が営む事業を同社に移管しました。 (対象となった子会社等の名称及びその事業の内容) 三井ダイレクト損害保険株式会社 (子会社) …国内損害保険事業 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 (子会社) …国内生命保険事業 三井住友海上メットライフ生命保険株式会社 (関連会社) …国内生命保険事業</p> <p>(2) 現物配当の目的 提出会社が保有する国内の保険会社の株式を親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社が直接保有することにより、持株会社である同社を核としたグループ事業推進体制を整備し、これまで以上に迅速な事業運営とシナジー効果の発揮を目指すものであります。</p> <p>(3) 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。</p> <p>(4) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている上記子会社等に係る損益の概算額 経常収益 23,727百万円 (うち正味収入保険料 7,061百万円) 経常利益 427百万円</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は267,534百万円、圧縮記帳額は19,299百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は193百万円、延滞債権額は2,607百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,300百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,212百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は269,695百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は339百万円、延滞債権額は1,248百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は930百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は763百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は271,655百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。</p> <p>※2</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は946百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は、6,314百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券57,424百万円並びに現金及び預貯金4,194百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが155,312百万円含まれております。</p> <p>※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間連結会計期間末時点での現在価値の合計額は328,522百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,628,385百万円(保険契約準備金2,606,062百万円を含む)であり、資産合計は2,650,659百万円であります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,424百万円あります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は、3,282百万円あります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券49,736百万円、現金及び預貯金3,846百万円並びに有形固定資産526百万円あります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが184,568百万円含まれております。</p> <p>※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当中間連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は184,541百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。なお、三井住友海上グループホールディングス株式会社が提出会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当中間連結会計期間末における負債合計は2,600,577百万円(保険契約準備金2,579,495百万円を含む)であり、資産合計は2,605,721百万円あります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当中間連結会計期間末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,829百万円あります。</p>	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は、5,017百万円あります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券53,273百万円、現金及び預貯金4,151百万円並びに有形固定資産532百万円あります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが152,411百万円含まれております。</p> <p>※5 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の当連結会計年度末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p> <p>6 提出会社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は2,528,083百万円(保険契約準備金2,509,690百万円を含む)であり、資産合計は2,543,102百万円あります。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。</p> <p>※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																								
<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 133,841百万円 給与 64,245百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 128,576百万円 給与 64,855百万円 なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※3 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。 代理店手数料等 248,520百万円 給与 136,279百万円 なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。</p> <p>※2 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p> <p>※3 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>北海道内に保有する事務所用地など7物件</td> <td>132</td> <td>土地 78 建物 54</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件</td> <td>662</td> <td>土地 149 建物 512</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地 149 建物 512	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する事務所ビルなど14物件</td> <td>3,735</td> <td>土地 93 建物 3,642</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5	遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地 93 建物 3,642
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																						
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5																																						
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54																																						
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																						
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地 149 建物 512																																						
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																						
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5																																						
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地 93 建物 3,642																																						
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(137百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は売却予定額又は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(662百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,740百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	—	1,513,184
自己株式				
普通株式	101,982	266	21	102,227

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	9,876	利益剰余金	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

（注） 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年6月26日 取締役会	普通株式	2,500	1.78	—	平成20年7月1日
平成20年9月30日 取締役会	普通株式	15,000	10.68	—	平成20年9月30日

決議	株式の 種類	配当財産の種類及び帳簿価額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	
平成20年6月26日 取締役会	普通 株式	<ul style="list-style-type: none"> ・三井住友海上きらめき生命保 険株式会社 普通株式 ・三井住友海上メットライフ生 命保険株式会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 普通株式 ・三井ダイレクト損害保険株式 会社 議決権制限株式 	97,593	69.49	—	平成20年7月1日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	1,513,184	—	108,782	1,404,402
合計	1,513,184	—	108,782	1,404,402
自己株式				
普通株式	101,982	6,870	108,853	—
合計	101,982	6,870	108,853	—

(注) 1 普通株式の発行済株式数の減少108,782千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,289	8	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	9,876	7	平成19年9月30日	平成19年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	12,639	利益剰余金	9	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成19年 9月 30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>351,614百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>21,500百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>92,506百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>59,022百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△53,930百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△69,829百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△55,557百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>345,326百万円</u></td></tr> </table> <p>2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	351,614百万円	コールローン	21,500百万円	買入金銭債権	92,506百万円	金銭の信託	59,022百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△53,930百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△69,829百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△55,557百万円	現金及び現金同等物	<u>345,326百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成20年 9月 30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>311,738百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>26,100百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>97,810百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>26,389百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△65,198百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△80,940百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△24,161百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>291,737百万円</u></td></tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	311,738百万円	コールローン	26,100百万円	買入金銭債権	97,810百万円	金銭の信託	26,389百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△65,198百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△80,940百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△24,161百万円	現金及び現金同等物	<u>291,737百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: center;">(平成20年 3月 31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預貯金</td><td>363,179百万円</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>39,900百万円</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>96,401百万円</td></tr> <tr><td>金銭の信託</td><td>49,697百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3カ月を超える定期預金</td><td>△56,947百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の買入金銭債権</td><td>△80,317百万円</td></tr> <tr><td>現金同等物以外の金銭の信託</td><td>△47,831百万円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td><u>364,081百万円</u></td></tr> </table> <p>2 同左</p>	現金及び預貯金	363,179百万円	コールローン	39,900百万円	買入金銭債権	96,401百万円	金銭の信託	49,697百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金	△56,947百万円	現金同等物以外の買入金銭債権	△80,317百万円	現金同等物以外の金銭の信託	△47,831百万円	現金及び現金同等物	<u>364,081百万円</u>
現金及び預貯金	351,614百万円																																																	
コールローン	21,500百万円																																																	
買入金銭債権	92,506百万円																																																	
金銭の信託	59,022百万円																																																	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△53,930百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△69,829百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△55,557百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>345,326百万円</u>																																																	
現金及び預貯金	311,738百万円																																																	
コールローン	26,100百万円																																																	
買入金銭債権	97,810百万円																																																	
金銭の信託	26,389百万円																																																	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△65,198百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△80,940百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△24,161百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>291,737百万円</u>																																																	
現金及び預貯金	363,179百万円																																																	
コールローン	39,900百万円																																																	
買入金銭債権	96,401百万円																																																	
金銭の信託	49,697百万円																																																	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△56,947百万円																																																	
現金同等物以外の買入金銭債権	△80,317百万円																																																	
現金同等物以外の金銭の信託	△47,831百万円																																																	
現金及び現金同等物	<u>364,081百万円</u>																																																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 570 563 727"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,018</td> <td>465</td> <td>—</td> <td>553</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="229 1083 549 1174"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>181百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>371百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>553百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="229 1537 549 1683"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>89百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="229 1913 549 2004"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,828百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,733百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,562百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	動産	1,018	465	—	553	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	181百万円	1年超	371百万円	合計	553百万円	支払リース料	89百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	89百万円	減損損失	ー百万円	1年内	1,828百万円	1年超	8,733百万円	合計	10,562百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 570 997 770"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形 固定 資産</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>—</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="663 1083 983 1174"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="663 1537 983 1683"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="663 1913 983 2004"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2,037百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,364百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,402百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形 固定 資産	8	7	—	0	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	0百万円	1年超	ー百万円	合計	0百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	ー百万円	1年内	2,037百万円	1年超	9,364百万円	合計	11,402百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 570 1431 727"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>1,039</td> <td>561</td> <td>—</td> <td>478</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1" data-bbox="1098 1083 1417 1174"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>478百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1098 1537 1417 1683"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1098 1913 1417 2004"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,746百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,879百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,625百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	動産	1,039	561	—	478	未経過リース料期末残高相当額		1年内	179百万円	1年超	298百万円	合計	478百万円	支払リース料	182百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	182百万円	減損損失	ー百万円	1年内	1,746百万円	1年超	4,879百万円	合計	6,625百万円
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																														
動産	1,018	465	—	553																																																																																														
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	181百万円																																																																																																	
1年超	371百万円																																																																																																	
合計	553百万円																																																																																																	
支払リース料	89百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	89百万円																																																																																																	
減損損失	ー百万円																																																																																																	
1年内	1,828百万円																																																																																																	
1年超	8,733百万円																																																																																																	
合計	10,562百万円																																																																																																	
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																														
有形 固定 資産	8	7	—	0																																																																																														
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																		
1年内	0百万円																																																																																																	
1年超	ー百万円																																																																																																	
合計	0百万円																																																																																																	
支払リース料	1百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	1百万円																																																																																																	
減損損失	ー百万円																																																																																																	
1年内	2,037百万円																																																																																																	
1年超	9,364百万円																																																																																																	
合計	11,402百万円																																																																																																	
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																																																																														
動産	1,039	561	—	478																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																		
1年内	179百万円																																																																																																	
1年超	298百万円																																																																																																	
合計	478百万円																																																																																																	
支払リース料	182百万円																																																																																																	
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	182百万円																																																																																																	
減損損失	ー百万円																																																																																																	
1年内	1,746百万円																																																																																																	
1年超	4,879百万円																																																																																																	
合計	6,625百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	406,108	405,679	△429	—	—	—	438,013	447,612	9,598
外国証券	5,563	5,542	△21	8,994	8,983	△10	5,022	5,043	21
合計	411,672	411,221	△450	8,994	8,983	△10	443,036	452,655	9,619

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	3,985	4,035	50	—	—	—	4,489	4,710	220

3 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	2,221,311	2,233,022	11,711	1,707,190	1,722,086	14,895	2,172,087	2,217,227	45,139
株式	757,240	2,826,450	2,069,210	752,665	1,767,447	1,014,781	756,224	2,070,201	1,313,976
外国証券	1,212,375	1,298,375	85,999	1,181,563	1,151,399	△30,163	1,230,985	1,247,884	16,898
その他	152,629	164,938	12,308	148,701	145,529	△3,172	159,063	154,755	△4,307
合計	4,343,557	6,522,786	2,179,229	3,790,121	4,786,462	996,341	4,318,361	5,690,068	1,371,707

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて2,001百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて31,104百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>	<p>1 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p> <p>2 その他有価証券で時価のあるものについて13,045百万円減損処理を行っております。</p> <p>なお、提出会社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。</p>

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 4,593百万円</p> <p>その他 45,390百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 該当事項はありません。</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 5,080百万円</p> <p>株式 72,967百万円</p> <p>外国証券 47,748百万円</p> <p>その他 12,465百万円</p> <p>(注) 中間連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 864百万円</p> <p>その他 25,370百万円</p> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 5,525百万円</p> <p>株式 78,516百万円</p> <p>外国証券 52,374百万円</p> <p>その他 12,186百万円</p> <p>(注) 同左</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>外国証券 6,437百万円</p> <p>その他 21,385百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券 同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>公社債 5,579百万円</p> <p>株式 71,457百万円</p> <p>外国証券 57,123百万円</p> <p>その他 13,558百万円</p> <p>(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。</p>

(金銭の信託関係)

金銭の信託

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が3,465百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が2,228百万円あります。	時価評価する単独運用の金銭の信託はありません。 取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が1,865百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引									
	売建	7,458	7,488	△29	11,271	11,181	90	9,870	10,008	△137
	買建	650	649	△0	4,376	4,343	△32	96	89	△6
	通貨オプション取引									
	売建	2,218 (71)	39	32	7,312 (303)	391	△87	611 (22)	29	△7
	買建	2,247 (68)	29	△38	15,530 (790)	887	97	3,275 (31)	44	12
金利	金利オプション取引									
	売建	207,000 (920)	617	303	200,500 (1,472)	809	663	151,000 (626)	606	20
	買建	209,800 (1,473)	1,241	△232	163,800 (1,392)	1,824	431	155,800 (756)	599	△157
	金利スワップ取引	557,213	3	3	610,366	190	190	757,340	△100	△100
株式	株価指数オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	140 (0)	0	0	230 (5)	5	△0
	買建	— (—)	—	—	145 (0)	0	△0	120 (3)	3	△0
	個別株式オプション取引									
	売建	640 (20)	30	△9	— (—)	—	—	— (—)	—	—
	買建	640 (20)	30	9	— (—)	—	—	— (—)	—	—
債券	債券店頭オプション取引									
	売建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	28,400 (59)	48	11
	買建	— (—)	—	—	— (—)	—	—	28,400 (78)	62	△16
信用	クレジットデリバティブ取引									
	売建	603,655	△923	△923	597,788	△19,217	△19,217	604,299	△25,293	△25,293
	買建	15,000	△12	△12	—	—	—	1,000	22	22

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
その他	天候デリバティブ取引									
	売建	2,275 (17)	80	63	1,290 (21)	△31	△44	352 (3)	119	115
	買建	2,193 (78)	△44	△122	1,206 (1)	49	48	329 (27)	△110	△137
	その他	—	394	394	—	—	—	—	—	—
	自然災害デリバティブ取引									
	売建	3,500 (88)	63	24	4,989 (107)	67	39	3,734 (89)	46	42
	買建	1,734 (22)	15	△7	4,133 (57)	34	△23	3,482 (50)	30	△20
	その他									
	売建	7,299 (792)	△630	1,422	9,459 (1,007)	968	38	9,211 (925)	△763	1,689
	買建	7,185 (8)	△629	△637	10,429 (219)	821	601	9,021 (7)	△761	△768
	包括的リスク引受契約	—	—	—	—	358	358	—	306	306
	合計	1,630,715	8,443	238	1,642,739	2,678	△16,844	1,766,577	△15,006	△24,424

(注) 1 括弧内の数値はオプションプレミアムであります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	997,107	86,053	1,083,161	(1,269)	1,081,892
(2) セグメント間の内部経常収益	1,422	—	1,422	(1,422)	—
計	998,530	86,053	1,084,583	(2,691)	1,081,892
経常費用	949,871	88,444	1,038,315	(2,691)	1,035,624
経常利益又は経常損失(△)	48,658	△2,390	46,268	—	46,268

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業セグメントに係る経常費用が68百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業セグメントに係る経常費用が234百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、生命保険事業セグメントの影響額は軽微であります。

当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	983,125	38,561	1,021,687	(21,972)	999,714
(2) セグメント間の内部経常収益	683	—	683	(683)	—
計	983,808	38,561	1,022,370	(22,656)	999,714
経常費用	982,954	38,699	1,021,653	(22,656)	998,996
経常利益又は経常損失(△)	854	△137	717	—	717

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

なお、生命保険事業は、三井住友海上きらめき生命保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式の現物配当により、親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に移管されたため、上記セグメント情報には期首から平成20年6月30日までの損益を記載しております。

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、損害保険事業に係る経常収益及び経常費用が、それぞれ465百万円、161百万円増加し、損害保険事業の経常利益が304百万円増加しております。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	損害保険事業 (百万円)	生命保険事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,965,127	173,435	2,138,562	(958)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,810	—	2,810	(2,810)	—
計	1,967,938	173,435	2,141,373	(3,769)	2,137,603
経常費用	1,901,347	179,159	2,080,506	(3,769)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	66,590	△5,724	60,866	—	60,866

(注) 1 事業区分は、提出会社及び連結子会社における業務の実態を勘案して区分しております。

2 各事業区分の主要な事業内容

損害保険事業…損害保険引受業務及び資産運用業務

生命保険事業…生命保険引受業務及び資産運用業務

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、損害保険事業セグメントに係る経常収益のうちの持分法による投資利益を連結損益計算書上は経常費用のうちの持分法による投資損失に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が554百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、「損害保険事業」に係る経常費用が479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。なお、「生命保険事業」の影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	951,745	42,955	63,034	24,837	1,082,572	(680)	1,081,892
(2) セグメント間の内部経常収益	2,497	117	21	—	2,637	(2,637)	—
計	954,243	43,072	63,055	24,837	1,085,209	(3,317)	1,081,892
経常費用	916,149	36,631	64,285	19,872	1,036,938	(1,314)	1,035,624
経常利益又は経常損失(△)	38,093	6,441	△1,229	4,965	48,271	(2,003)	46,268

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール
- ② 欧州…英国、アイルランド
- ③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、米州に係る経常収益のうちの支払備金戻入額を中間連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で68百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で234百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	894,444	41,695	50,118	24,214	1,010,473	(10,758)	999,714
(2) セグメント間の内部経常収益	3,984	108	34	1	4,129	(4,129)	—
計	898,429	41,803	50,153	24,215	1,014,602	(14,888)	999,714
経常費用	863,594	38,520	89,531	18,654	1,010,301	(11,304)	998,996
経常利益又は経常損失(△)	34,834	3,282	△39,377	5,561	4,300	(3,583)	717

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
- ② 欧州…英国、アイルランド
- ③ 米州…米国、バミューダ

3 当中間連結会計期間における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、アジアに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を中間連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用がアジア及び欧州で、それぞれ296百万円、27百万円増加、米州で20百万円増加し、経常利益がアジア及び欧州で、それぞれ296百万円、27百万円増加、米州で20百万円減少しております。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,911,050	81,804	110,756	45,222	2,148,834	(11,231)	2,137,603
(2) セグメント間の内部経常収益	2,850	356	85	12	3,304	(3,304)	—
計	1,913,901	82,160	110,842	45,235	2,152,139	(14,535)	2,137,603
経常費用	1,866,748	70,862	117,342	34,326	2,089,280	(12,544)	2,076,736
経常利益又は経常損失(△)	47,152	11,298	△6,500	10,908	62,858	(1,991)	60,866

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

- ① アジア…台湾、マレーシア、シンガポール
- ② 欧州…英国、アイルランド
- ③ 米州…米国、バミューダ

3 当連結会計年度における外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額は、提出会社及び連結子会社に係る経常収益のうちの支払備金戻入額及び責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの支払備金繰入額及び責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額であります。

4 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で560百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

(追加情報)

提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、経常費用に含めて計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常費用が日本で479百万円増加し、経常利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	61,120	63,320	32,568	157,009
II 連結売上高（百万円）				1,081,892
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.65	5.85	3.01	14.51

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
 ② 欧州…英国、アイルランド
 ③ 米州…米国、バミューダ
 3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	59,704	51,129	30,695	141,530
II 連結経常収益（百万円）				999,714
III 連結経常収益に占める海外売上高の割合（%）	5.97	5.11	3.07	14.16

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
 ② 欧州…英国、アイルランド
 ③ 米州…米国、バミューダ
 3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	欧州	米州	計
I 海外売上高（百万円）	117,216	109,918	59,552	286,687
II 連結売上高（百万円）				2,137,603
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	5.48	5.14	2.79	13.41

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 ① アジア…マレーシア、台湾、シンガポール
 ② 欧州…英国、アイルランド
 ③ 米州…米国、バミューダ
 3 海外売上高は、提出会社の海外売上高及び在外連結子会社の経常収益の合計額であります。
 4 連結売上高は、提出会社及び連結子会社の経常収益の合計額であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,551.36円 1株当たり中間純利益 金額 21.63円	1株当たり純資産額 946.89円 1株当たり中間純利益 金額 13.00円	1株当たり純資産額 1,178.48円 1株当たり当期純利益 金額 28.37円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	30,530	18,270	40,027
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	30,530	18,270	40,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,411,048	1,404,402	1,410,862

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,203,287	1,340,974	1,671,517
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	14,379	11,149	16,454
(うち少数株主持分) (百万円)	(14,379)	(11,149)	(16,454)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	2,188,908	1,329,824	1,655,062
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	1,410,957	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(普通社債の発行に関する事項)</p> <p>提出会社は、平成18年10月15日に設定した社債の発行登録枠(2,000億円)に基づき、平成19年11月15日に三井住友海上火災保険株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。</p> <p>発行総額：300億円 各社債の金額 ：金1億円の1種 払込金額：額面100円につき 金99円97銭 利率 ：年1.310% 年限 ：5年1カ月 募集期間：平成19年11月6日 払込期日：平成19年11月15日 償還期日：平成24年12月20日 利払日 ：6月、12月の各20日 主幹事会社 ：大和証券エスエムビーシー株式会社 引受会社：野村証券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、東海東京証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社 財務代理人 ：株式会社三井住友銀行 資金使途：長期的投資資金及び一般運転資金 格付け ：AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。</p> <p>2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これらの子会社及び関連会社に係る当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は、総資産が1,053,650百万円、総負債が968,514百万円、利益剰余金が73,978百万円、その他有価証券評価差額金が8,531百万円、少数株主持分が2,626百万円であります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金及び預貯金	164,962	138,612	159,562
コールローン	21,500	26,100	39,900
買入金銭債権	85,328	91,402	90,700
金銭の信託	58,954	26,303	49,632
有価証券	※3, ※7 6,115,243	※3, ※7 4,797,959	※3, ※7 5,275,291
貸付金	※4, ※10 772,719	※4, ※10 807,358	※4, ※10 777,105
有形固定資産	※1 241,447	※1 247,421	※1 254,282
無形固定資産	3,548	3,538	3,544
その他資産	※2 314,215	※2 315,394	315,784
支払承諾見返	※8 9,251	※8 6,288	※8 7,102
貸倒引当金	△5,177	△4,592	△4,339
資産の部合計	7,781,993	6,455,787	6,968,568
負債の部			
保険契約準備金	4,695,272	4,616,445	4,656,214
支払備金	※5 614,734	※5 588,347	※5 590,155
責任準備金	※6 4,080,538	※6 4,028,098	※6 4,066,058
短期社債	—	—	29,983
社債	99,999	99,992	99,991
その他負債	217,165	250,490	239,663
未払法人税等		8,390	
リース債務		1,492	
その他の負債		240,608	
退職給付引当金	77,480	79,496	76,457
役員退職慰労引当金	2,832	2,461	2,598
賞与引当金	8,179	8,220	11,104
特別法上の準備金	27,291	1,429	28,818
価格変動準備金	27,291	1,429	28,818
繰延税金負債	508,187	88,318	207,567
支払承諾	※8 9,251	※8 6,288	※8 7,102
負債の部合計	5,645,659	5,153,142	5,359,503

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
資本準備金	93,107	93,107	93,107
その他資本剰余金	41	—	—
資本剰余金合計	93,149	93,107	93,107
利益剰余金			
利益準備金	46,487	46,487	46,487
その他利益剰余金	565,480	390,376	467,223
特別積立金	183,400	283,400	183,400
配当準備積立金	77,200	—	77,200
保険契約特別積立金	193,900	—	193,900
海外投資等損失準備金	0	0	0
特別償却準備金	73	—	—
圧縮記帳積立金	2,175	7,452	7,452
圧縮特別勘定積立金	744	—	—
繰越利益剰余金	107,987	99,523	5,271
利益剰余金合計	611,968	436,863	513,711
自己株式	△91,524	—	—
株主資本合計	753,188	669,567	746,414
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	1,388,139	633,231	862,121
繰延ヘッジ損益	△4,994	△154	528
評価・換算差額等合計	1,383,145	633,077	862,650
純資産の部合計	2,136,334	1,302,644	1,609,065
負債及び純資産の部合計	7,781,993	6,455,787	6,968,568

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	857,365	876,263	1,716,114
保険引受収益	798,978	799,935	1,574,421
(うち正味収入保険料)	※1 668,626	※1 640,062	※1 1,311,345
(うち収入積立保険料)	101,448	94,411	197,116
(うち積立保険料等運用益)	28,787	25,648	58,700
(うち支払備金戻入額)	—	※4 1,808	※4 7,142
(うち責任準備金戻入額)	—	※5 37,960	—
資産運用収益	55,293	73,302	135,603
(うち利息及び配当金収入)	※6 70,420	※6 72,990	※6 154,500
(うち金銭の信託運用益)	415	23	324
(うち有価証券売却益)	10,882	13,391	35,202
(うち積立保険料等運用益振替)	△28,787	△25,648	△58,700
その他経常収益	3,093	3,025	6,089
経常費用	816,302	841,009	1,661,096
保険引受費用	703,242	672,606	1,390,037
(うち正味支払保険金)	※2 381,793	※2 386,839	※2 777,383
(うち損害調査費)	34,959	37,906	74,001
(うち諸手数料及び集金費)	※3 106,739	※3 106,869	※3 209,956
(うち満期返戻金)	145,884	140,548	322,102
(うち支払備金繰入額)	※4 15,577	—	—
(うち責任準備金繰入額)	※5 18,116	—	※5 4,939
資産運用費用	7,164	55,266	50,329
(うち金銭の信託運用損)	43	1,504	608
(うち有価証券売却損)	965	3,284	1,600
(うち有価証券評価損)	3,681	42,470	14,779
営業費及び一般管理費	104,871	111,325	217,726
その他経常費用	1,023	1,811	3,003
(うち支払利息)	439	721	1,049
経常利益	41,062	35,253	55,018
特別利益	840	28,348	9,970
固定資産処分益	743	958	9,188
特別法上の準備金戻入額	—	27,389	—
価格変動準備金戻入額	—	27,389	—
その他特別利益	※7 96	—	※7 781
特別損失	3,249	2,216	14,806
固定資産処分損	1,594	1,554	8,021
減損損失	※8 137	※8 662	※8 3,740
特別法上の準備金繰入額	1,517	—	3,044
価格変動準備金繰入額	1,517	—	3,044
税引前中間純利益	38,654	61,386	50,182
法人税及び住民税	16,308	7,361	24,127
過年度法人税等戻入額	—	△7,307	—
法人税等調整額	△5,742	10,446	△12,311
中間純利益	28,087	50,885	38,365

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	139,595	139,595	139,595
当中間期末残高	139,595	139,595	139,595
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	93,107	93,107	93,107
当中間期末残高	93,107	93,107	93,107
その他資本剰余金			
前期末残高	31	—	31
当中間期変動額			
自己株式の処分	10	—	19
自己株式の消却	—	—	△50
当中間期変動額合計	10	—	△31
当中間期末残高	41	—	—
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,487	46,487	46,487
当中間期末残高	46,487	46,487	46,487
その他利益剰余金			
特別積立金			
前期末残高	148,400	183,400	148,400
当中間期変動額			
特別積立金の積立	35,000	100,000	35,000
当中間期変動額合計	35,000	100,000	35,000
当中間期末残高	183,400	283,400	183,400
配当準備積立金			
前期末残高	77,200	77,200	77,200
当中間期変動額			
配当準備積立金の取崩	—	△77,200	—
当中間期変動額合計	—	△77,200	—
当中間期末残高	77,200	—	77,200
保険契約特別積立金			
前期末残高	193,900	193,900	193,900
当中間期変動額			
保険契約特別積立金の取崩	—	△193,900	—
当中間期変動額合計	—	△193,900	—
当中間期末残高	193,900	—	193,900
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期変動額合計	—	—	△0
当中間期末残高	0	0	0

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
特別償却準備金			
前期末残高	73	—	73
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	—	—	△73
当中間期変動額合計	—	—	△73
当中間期末残高	73	—	—
圧縮記帳積立金			
前期末残高	2,175	7,452	2,175
当中間期変動額			
圧縮記帳積立金の積立	—	—	5,305
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	△28
当中間期変動額合計	—	—	5,277
当中間期末残高	2,175	7,452	7,452
圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	744	—	744
当中間期変動額			
圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—	△744
当中間期変動額合計	—	—	△744
当中間期末残高	744	—	—
繰越利益剰余金			
前期末残高	126,189	5,271	126,189
当中間期変動額			
特別積立金の積立	△35,000	△100,000	△35,000
配当準備積立金の取崩	—	77,200	—
保険契約特別積立金の取崩	—	193,900	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
特別償却準備金の取崩	—	—	73
圧縮記帳積立金の積立	—	—	△5,305
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	28
圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—	744
剰余金の配当	△11,289	△127,732	△21,166
中間純利益	28,087	50,885	38,365
自己株式の消却	—	—	△98,657
当中間期変動額合計	△18,201	94,252	△120,917
当中間期末残高	107,987	99,523	5,271
自己株式			
前期末残高	△91,142	—	△91,142
当中間期変動額			
自己株式の取得	△400	—	△7,629
自己株式の処分	19	—	63
自己株式の消却	—	—	98,707
当中間期変動額合計	△381	—	91,142
当中間期末残高	△91,524	—	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
株主資本合計			
前期末残高	736,761	746,414	736,761
当中間期変動額			
剰余金の配当	△11,289	△127,732	△21,166
中間純利益	28,087	50,885	38,365
自己株式の取得	△400	—	△7,629
自己株式の処分	29	—	82
当中間期変動額合計	16,427	△76,847	9,653
当中間期末残高	753,188	669,567	746,414
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,395,700	862,121	1,395,700
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,560	△228,890	△533,578
当中間期変動額合計	△7,560	△228,890	△533,578
当中間期末残高	1,388,139	633,231	862,121
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△4,577	528	△4,577
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△416	△682	5,105
当中間期変動額合計	△416	△682	5,105
当中間期末残高	△4,994	△154	528
純資産合計			
前期末残高	2,127,884	1,609,065	2,127,884
当中間期変動額			
剰余金の配当	△11,289	△127,732	△21,166
中間純利益	28,087	50,885	38,365
自己株式の取得	△400	—	△7,629
自己株式の処分	29	—	82
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,977	△229,573	△528,473
当中間期変動額合計	8,449	△306,420	△518,819
当中間期末残高	2,136,334	1,302,644	1,609,065

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>1 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。</p> <p>(4) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。</p> <p>(5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ68百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ234百万円減少しております。</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p>	<p>3 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ549百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、損害調査費並びに営業費及び一般管理費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ479百万円減少しております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。</p> <p>今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。</p> <p>また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金 同左</p>

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 消費税等の会計処理 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 「リース取引に関する会計基準」の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 これらの会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間	当中間会計期間
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間において、「退職給付引当金」として掲記されていたもののうち役員退職慰労引当金は、当中間会計期間から「役員退職慰労引当金」と表示しております。</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>保険業法施行規則の改正により、当中間会計期間から、「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は258,209百万円、圧縮記帳額は19,299百万円であります。</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、その他資産に計上しております。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券23,882百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は193百万円、延滞債権額は2,607百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,300百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,212百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は259,492百万円であります。</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券21,238百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は339百万円、延滞債権額は1,248百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は930百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は763百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は260,741百万円、圧縮記帳額は19,258百万円であります。</p> <p>※3 担保に供している資産は有価証券20,999百万円であります。これは、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。</p> <p>※4 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は207百万円、延滞債権額は2,367百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は946百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,495百万円あります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																																
<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は6,314百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">635,582百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">68,653百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">566,928百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">47,805百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">614,734百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	635,582百万円	同上に係る出再支払備金	68,653百万円	差引(イ)	566,928百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,805百万円	計(イ+ロ)	614,734百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,282百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">598,636百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">58,732百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">539,903百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">48,443百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">588,347百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	598,636百万円	同上に係る出再支払備金	58,732百万円	差引(イ)	539,903百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	48,443百万円	計(イ+ロ)	588,347百万円	<p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は5,017百万円であります。</p> <p>※5 支払備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">601,024百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">60,657百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">540,367百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">49,787百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">590,155百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	601,024百万円	同上に係る出再支払備金	60,657百万円	差引(イ)	540,367百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,787百万円	計(イ+ロ)	590,155百万円																		
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	635,582百万円																																																	
同上に係る出再支払備金	68,653百万円																																																	
差引(イ)	566,928百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	47,805百万円																																																	
計(イ+ロ)	614,734百万円																																																	
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	598,636百万円																																																	
同上に係る出再支払備金	58,732百万円																																																	
差引(イ)	539,903百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	48,443百万円																																																	
計(イ+ロ)	588,347百万円																																																	
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	601,024百万円																																																	
同上に係る出再支払備金	60,657百万円																																																	
差引(イ)	540,367百万円																																																	
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	49,787百万円																																																	
計(イ+ロ)	590,155百万円																																																	
<p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">1,041,215百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">48,938百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">992,277百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">2,182,738百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,182,723百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">905,537百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">4,080,538百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,041,215百万円	同上に係る出再責任準備金	48,938百万円	差引(イ)	992,277百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,182,738百万円	同上に係る出再責任準備金	14百万円	差引(ロ)	2,182,723百万円	その他の責任準備金(ハ)	905,537百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,080,538百万円	<p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">1,055,173百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">48,038百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">1,007,135百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">2,101,330百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,101,316百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">919,646百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">4,028,098百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,055,173百万円	同上に係る出再責任準備金	48,038百万円	差引(イ)	1,007,135百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,101,330百万円	同上に係る出再責任準備金	14百万円	差引(ロ)	2,101,316百万円	その他の責任準備金(ハ)	919,646百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,028,098百万円	<p>※6 責任準備金の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">1,043,181百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">40,276百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">1,002,905百万円</td> </tr> <tr> <td>払戻積立金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">2,127,358百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,127,341百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ハ)</td> <td style="text-align: right;">935,811百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ+ハ)</td> <td style="text-align: right;">4,066,058百万円</td> </tr> </table>	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,043,181百万円	同上に係る出再責任準備金	40,276百万円	差引(イ)	1,002,905百万円	払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,127,358百万円	同上に係る出再責任準備金	16百万円	差引(ロ)	2,127,341百万円	その他の責任準備金(ハ)	935,811百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,066,058百万円
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,041,215百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	48,938百万円																																																	
差引(イ)	992,277百万円																																																	
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,182,738百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	14百万円																																																	
差引(ロ)	2,182,723百万円																																																	
その他の責任準備金(ハ)	905,537百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	4,080,538百万円																																																	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,055,173百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	48,038百万円																																																	
差引(イ)	1,007,135百万円																																																	
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,101,330百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	14百万円																																																	
差引(ロ)	2,101,316百万円																																																	
その他の責任準備金(ハ)	919,646百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	4,028,098百万円																																																	
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,043,181百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	40,276百万円																																																	
差引(イ)	1,002,905百万円																																																	
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	2,127,358百万円																																																	
同上に係る出再責任準備金	16百万円																																																	
差引(ロ)	2,127,341百万円																																																	
その他の責任準備金(ハ)	935,811百万円																																																	
計(イ+ロ+ハ)	4,066,058百万円																																																	
<p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが155,312百万円含まれております。</p>	<p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが184,568百万円含まれております。</p>	<p>※7 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが152,411百万円含まれております。</p>																																																
<p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の中間会計期間末時点での現在価値の合計額は328,522百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、中間会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は184,541百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>	<p>※8 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当該取引の期末時点での現在価値の合計額は497,014百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。</p>																																																

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、42,161百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。各社の当中間会計期間末における負債合計は2,832,047百万円(保険契約準備金2,794,860百万円を含む)であり、資産合計は2,946,371百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は5,424百万円あります。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、46,787百万円の、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedの保険引受に関して、1,767百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 三井住友海上グループホールディングス株式会社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。なお、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との契約においては、三井住友海上グループホールディングス株式会社が当社と連帯して契約上の義務を負っております。各社の当中間会計期間末における負債合計は2,835,986百万円(保険契約準備金2,794,171百万円を含む)であり、資産合計は2,893,839百万円あります。</p> <p>なお、当中間会計期間末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は4,829百万円あります。</p>	<p>9 子会社等に対する債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 (債務保証) 子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、50,027百万円の、Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedの保険引受に関して、3,026百万円の保証を行っております。 (保証類似行為) 関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社他海外子会社5社との間で、各社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合等に、各社に対して資金を提供すること等を約した契約をそれぞれ締結しております。各社の当期末における負債合計は、2,761,862百万円(保険契約準備金2,688,026百万円を含む)であり、資産合計は2,858,345百万円あります。</p> <p>なお、当期末において、各社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足等も発生しておりません。</p> <p>※10 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は3,436百万円あります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																																																				
<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>806,495百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>137,869百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>668,626百万円</td></tr> </table> <p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>465,730百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>83,937百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>381,793百万円</td></tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>117,875百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>11,135百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>106,739百万円</td></tr> </table> <p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>31,117百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>13,770百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>17,346百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>△1,768百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>15,577百万円</td></tr> </table> <p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>26,530百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>12,706百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>13,824百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△19,181百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△0百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△19,180百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>23,473百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>18,116百万円</td></tr> </table>	収入保険料	806,495百万円	支払再保険料	137,869百万円	差引	668,626百万円	支払保険金	465,730百万円	回収再保険金	83,937百万円	差引	381,793百万円	支払諸手数料及び集金費	117,875百万円	出再保険手数料	11,135百万円	差引	106,739百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	31,117百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	13,770百万円	差引(イ)	17,346百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,768百万円	計(イ+ロ)	15,577百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	26,530百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	12,706百万円	差引(イ)	13,824百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△19,181百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円	差引(ロ)	△19,180百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	23,473百万円	計(イ+ロ+ハ)	18,116百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>756,333百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>116,271百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>640,062百万円</td></tr> </table> <p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>471,368百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>84,529百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>386,839百万円</td></tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>117,223百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>10,353百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>106,869百万円</td></tr> </table> <p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>△2,388百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>△1,924百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>△464百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>△1,344百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>△1,808百万円</td></tr> </table> <p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>11,992百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>7,761百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>4,230百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△26,027百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>△2百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△26,025百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>△16,165百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>△37,960百万円</td></tr> </table>	収入保険料	756,333百万円	支払再保険料	116,271百万円	差引	640,062百万円	支払保険金	471,368百万円	回収再保険金	84,529百万円	差引	386,839百万円	支払諸手数料及び集金費	117,223百万円	出再保険手数料	10,353百万円	差引	106,869百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△2,388百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△1,924百万円	差引(イ)	△464百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,344百万円	計(イ+ロ)	△1,808百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	11,992百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	7,761百万円	差引(イ)	4,230百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△26,027百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	△2百万円	差引(ロ)	△26,025百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	△16,165百万円	計(イ+ロ+ハ)	△37,960百万円	<p>※1 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>収入保険料</td><td>1,568,440百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td>257,094百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>1,311,345百万円</td></tr> </table> <p>※2 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払保険金</td><td>959,020百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td>181,636百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>777,383百万円</td></tr> </table> <p>※3 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td>231,347百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td>21,390百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td>209,956百万円</td></tr> </table> <p>※4 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td><td>△1,073百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td>6,282百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>△7,356百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)</td><td>213百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ)</td><td>△7,142百万円</td></tr> </table> <p>※5 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>30,177百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>4,423百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td>25,754百万円</td></tr> <tr><td>払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td>△74,561百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>差引(ロ)</td><td>△74,562百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(ハ)</td><td>53,747百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+ロ+ハ)</td><td>4,939百万円</td></tr> </table>	収入保険料	1,568,440百万円	支払再保険料	257,094百万円	差引	1,311,345百万円	支払保険金	959,020百万円	回収再保険金	181,636百万円	差引	777,383百万円	支払諸手数料及び集金費	231,347百万円	出再保険手数料	21,390百万円	差引	209,956百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△1,073百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	6,282百万円	差引(イ)	△7,356百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	213百万円	計(イ+ロ)	△7,142百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	30,177百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	4,423百万円	差引(イ)	25,754百万円	払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△74,561百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	1百万円	差引(ロ)	△74,562百万円	その他の責任準備金繰入額(ハ)	53,747百万円	計(イ+ロ+ハ)	4,939百万円
収入保険料	806,495百万円																																																																																																																																					
支払再保険料	137,869百万円																																																																																																																																					
差引	668,626百万円																																																																																																																																					
支払保険金	465,730百万円																																																																																																																																					
回収再保険金	83,937百万円																																																																																																																																					
差引	381,793百万円																																																																																																																																					
支払諸手数料及び集金費	117,875百万円																																																																																																																																					
出再保険手数料	11,135百万円																																																																																																																																					
差引	106,739百万円																																																																																																																																					
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	31,117百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再支払備金繰入額	13,770百万円																																																																																																																																					
差引(イ)	17,346百万円																																																																																																																																					
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,768百万円																																																																																																																																					
計(イ+ロ)	15,577百万円																																																																																																																																					
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	26,530百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再責任準備金繰入額	12,706百万円																																																																																																																																					
差引(イ)	13,824百万円																																																																																																																																					
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△19,181百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再責任準備金繰入額	△0百万円																																																																																																																																					
差引(ロ)	△19,180百万円																																																																																																																																					
その他の責任準備金繰入額(ハ)	23,473百万円																																																																																																																																					
計(イ+ロ+ハ)	18,116百万円																																																																																																																																					
収入保険料	756,333百万円																																																																																																																																					
支払再保険料	116,271百万円																																																																																																																																					
差引	640,062百万円																																																																																																																																					
支払保険金	471,368百万円																																																																																																																																					
回収再保険金	84,529百万円																																																																																																																																					
差引	386,839百万円																																																																																																																																					
支払諸手数料及び集金費	117,223百万円																																																																																																																																					
出再保険手数料	10,353百万円																																																																																																																																					
差引	106,869百万円																																																																																																																																					
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△2,388百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再支払備金繰入額	△1,924百万円																																																																																																																																					
差引(イ)	△464百万円																																																																																																																																					
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△1,344百万円																																																																																																																																					
計(イ+ロ)	△1,808百万円																																																																																																																																					
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	11,992百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再責任準備金繰入額	7,761百万円																																																																																																																																					
差引(イ)	4,230百万円																																																																																																																																					
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△26,027百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再責任準備金繰入額	△2百万円																																																																																																																																					
差引(ロ)	△26,025百万円																																																																																																																																					
その他の責任準備金繰入額(ハ)	△16,165百万円																																																																																																																																					
計(イ+ロ+ハ)	△37,960百万円																																																																																																																																					
収入保険料	1,568,440百万円																																																																																																																																					
支払再保険料	257,094百万円																																																																																																																																					
差引	1,311,345百万円																																																																																																																																					
支払保険金	959,020百万円																																																																																																																																					
回収再保険金	181,636百万円																																																																																																																																					
差引	777,383百万円																																																																																																																																					
支払諸手数料及び集金費	231,347百万円																																																																																																																																					
出再保険手数料	21,390百万円																																																																																																																																					
差引	209,956百万円																																																																																																																																					
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△1,073百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再支払備金繰入額	6,282百万円																																																																																																																																					
差引(イ)	△7,356百万円																																																																																																																																					
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	213百万円																																																																																																																																					
計(イ+ロ)	△7,142百万円																																																																																																																																					
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	30,177百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,423百万円																																																																																																																																					
差引(イ)	25,754百万円																																																																																																																																					
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△74,561百万円																																																																																																																																					
同上に係る出再責任準備金繰入額	1百万円																																																																																																																																					
差引(ロ)	△74,562百万円																																																																																																																																					
その他の責任準備金繰入額(ハ)	53,747百万円																																																																																																																																					
計(イ+ロ+ハ)	4,939百万円																																																																																																																																					

前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)																																																						
<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>2,428</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>57</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>17</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>792</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>56,099</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>7,206</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,426</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>389</td></tr> <tr><td>計</td><td>70,420</td></tr> </table>	預貯金利息	2,428	コールローン利息	57	買現先勘定利息	17	買入金銭債権利息	792	有価証券利息・配当金	56,099	貸付金利息	7,206	不動産賃貸料	3,426	その他利息	389	計	70,420	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>2,504</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>55</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>14</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>968</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>57,782</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>7,681</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>3,496</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>487</td></tr> <tr><td>計</td><td>72,990</td></tr> </table>	預貯金利息	2,504	コールローン利息	55	買現先勘定利息	14	買入金銭債権利息	968	有価証券利息・配当金	57,782	貸付金利息	7,681	不動産賃貸料	3,496	その他利息	487	計	72,990	<p>※6 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>預貯金利息</td><td>5,131</td></tr> <tr><td>コールローン利息</td><td>111</td></tr> <tr><td>買現先勘定利息</td><td>36</td></tr> <tr><td>買入金銭債権利息</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>有価証券利息・配当金</td><td>125,517</td></tr> <tr><td>貸付金利息</td><td>14,784</td></tr> <tr><td>不動産賃貸料</td><td>6,688</td></tr> <tr><td>その他利息</td><td>530</td></tr> <tr><td>計</td><td>154,500</td></tr> </table>	預貯金利息	5,131	コールローン利息	111	買現先勘定利息	36	買入金銭債権利息	1,700	有価証券利息・配当金	125,517	貸付金利息	14,784	不動産賃貸料	6,688	その他利息	530	計	154,500
預貯金利息	2,428																																																							
コールローン利息	57																																																							
買現先勘定利息	17																																																							
買入金銭債権利息	792																																																							
有価証券利息・配当金	56,099																																																							
貸付金利息	7,206																																																							
不動産賃貸料	3,426																																																							
その他利息	389																																																							
計	70,420																																																							
預貯金利息	2,504																																																							
コールローン利息	55																																																							
買現先勘定利息	14																																																							
買入金銭債権利息	968																																																							
有価証券利息・配当金	57,782																																																							
貸付金利息	7,681																																																							
不動産賃貸料	3,496																																																							
その他利息	487																																																							
計	72,990																																																							
預貯金利息	5,131																																																							
コールローン利息	111																																																							
買現先勘定利息	36																																																							
買入金銭債権利息	1,700																																																							
有価証券利息・配当金	125,517																																																							
貸付金利息	14,784																																																							
不動産賃貸料	6,688																																																							
その他利息	530																																																							
計	154,500																																																							
<p>※7 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p>	<p>※7 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p>	<p>※7 その他特別利益は、貸倒引当金戻入額であります。</p>																																																						
<p>※8 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※8 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※8 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>北海道内に保有する事務所用地など7物件</td> <td>132</td> <td>土地 78 建物 54</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産</td> <td>土地及び建物</td> <td>新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件</td> <td>662</td> <td>土地 149 建物 512</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地 149 建物 512	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>資産</th> <th>減損損失 (百万円)</th> <th>減損損失の内訳 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府内に保有する賃貸用ビル</td> <td>5</td> <td>建物 5</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産及び売却予定不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都内に保有する事務所ビルなど14物件</td> <td>3,735</td> <td>土地 93 建物 3,642</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)	賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5	遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地 93 建物 3,642														
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																				
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5																																																				
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	北海道内に保有する事務所用地など7物件	132	土地 78 建物 54																																																				
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																				
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	新潟県内に保有する事務所ビルなど6物件	662	土地 149 建物 512																																																				
用途	種類	資産	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳 (百万円)																																																				
賃貸不動産	建物	大阪府内に保有する賃貸用ビル	5	建物 5																																																				
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど14物件	3,735	土地 93 建物 3,642																																																				
<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（137百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（662百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。</p>	<p>保険事業等の用に供している不動産等について保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>不動産価格が下落したこと及び未使用となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,740百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は売却予定額、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.2%で割り引いて算定しております。</p>																																																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式	101,982	266	21	102,227
合計	101,982	266	21	102,227

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	101,982	6,870	108,853	—
合計	101,982	6,870	108,853	—

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加6,870千株は、市場買付による増加6,402千株、単元未満株式の買取りによる増加468千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少108,853千株は、自己株式の消却108,782千株、単元未満株式の売渡しによる減少71千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="161 570 564 749"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	動産	8	5	-	2	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="595 570 999 749"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間会計期間末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>-</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)	有形固定資産	8	7	-	0	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1029 570 1433 749"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	動産	8	6	-	1																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	8	5	-	2																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間会計期間末残高相当額 (百万円)																																																										
有形固定資産	8	7	-	0																																																										
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																										
動産	8	6	-	1																																																										
<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="225 1065 564 1159"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="225 1502 564 1655"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="225 1865 564 1959"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>111百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	ー百万円	1年内	55百万円	1年超	111百万円	合計	167百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額等 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="659 1065 999 1159"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="659 1502 999 1655"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能なものに係る未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="659 1865 999 1959"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0百万円	1年超	ー百万円	合計	0百万円	支払リース料	1百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	1百万円	減損損失	ー百万円	1年内	55百万円	1年超	55百万円	合計	111百万円	<p>なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1093 1065 1433 1159"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 ー百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1" data-bbox="1093 1502 1433 1655"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>ー百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>ー百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1093 1865 1433 1959"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>83百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	ー百万円	合計	1百万円	支払リース料	2百万円	リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円	減価償却費相当額	2百万円	減損損失	ー百万円	1年内	55百万円	1年超	83百万円	合計	139百万円
1年内	2百万円																																																													
1年超	0百万円																																																													
合計	2百万円																																																													
支払リース料	1百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	1百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
1年内	55百万円																																																													
1年超	111百万円																																																													
合計	167百万円																																																													
1年内	0百万円																																																													
1年超	ー百万円																																																													
合計	0百万円																																																													
支払リース料	1百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	1百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
1年内	55百万円																																																													
1年超	55百万円																																																													
合計	111百万円																																																													
1年内	1百万円																																																													
1年超	ー百万円																																																													
合計	1百万円																																																													
支払リース料	2百万円																																																													
リース資産減損勘定の取崩額	ー百万円																																																													
減価償却費相当額	2百万円																																																													
減損損失	ー百万円																																																													
1年内	55百万円																																																													
1年超	83百万円																																																													
合計	139百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 1,514.10円	1株当たり純資産額 927.54円	1株当たり純資産額 1,145.72円
1株当たり中間純利益金額 19.90円	1株当たり中間純利益金額 36.23円	1株当たり当期純利益金額 27.19円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	28,087	50,885	38,365
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	28,087	50,885	38,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,411,048	1,404,402	1,410,862

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,136,334	1,302,644	1,609,065
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	2,136,334	1,302,644	1,609,065
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	1,410,957	1,404,402	1,404,402

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
<p>(普通社債の発行に関する事項)</p> <p>当社は、平成18年10月15日に設定した社債の発行登録枠(2,000億円)に基づき、平成19年11月15日に三井住友海上火災保険株式会社第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。</p> <p>発行総額：300億円 各社債の金額 ：金1億円の1種 払込金額：額面100円につき 金99円97銭 利率：年1.310% 年限：5年1カ月 募集期間：平成19年11月6日 払込期日：平成19年11月15日 償還期日：平成24年12月20日 利払日：6月、12月の各20日 主幹事会社 ：大和証券エスエムビーシー株式会社 引受会社：野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社、東海東京証券株式会社、SMB Cフレンド証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社 財務代理人 ：株式会社三井住友銀行 資金使途：長期的投資資金及び一般運転資金 格付け：AA(ダブルA) 株式会社格付投資情報センター</p>	<p>—————</p>	<p>1 提出会社は、平成20年4月1日付で、株式移転により、完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」を設立し、その完全子会社となりました。</p> <p>2 提出会社は、平成20年6月26日の取締役会において、平成20年7月1日付で、提出会社の保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社の株式のすべてを提出会社の完全親会社である三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当することを決議し、提出会社の子会社又は関連会社であったこれら3社を、三井住友海上グループホールディングス株式会社の直接の子会社又は関連会社とすることといたしました。これにより、提出会社の資産の部における「有価証券」及び純資産の部における「利益剰余金」がそれぞれ97,593百万円減少することとなります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第91期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年6月26日 関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第88期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第89期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第90期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第91期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年10月17日 関東財務局長に提出
- (6) 半期報告書の訂正報告書
（第91期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。 平成20年6月17日 関東財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 平成20年4月1日 関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 平成20年4月1日 関東財務局長に提出
- (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。 平成20年7月1日 関東財務局長に提出
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日） 平成20年4月11日 関東財務局長に提出
- (11) 発行登録書及びその添付書類 平成20年9月30日 関東財務局長に提出
- (12) 訂正発行登録書 平成20年10月17日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 寅 喜 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第91期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月19日

三井住友海上火災保険株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 栗 郁 朗 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 野 佳 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。